

令和3年4月7日

保護者 様

備前市立三石中学校
校長 小 郷 康 弘

三石中学校職員の校内ルールについて（お知らせ）

陽春の候、保護者の皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

平素は、本校教育推進にご理解・ご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、近年、教職員の事件や事故防止について、様々な取組が行われていますが、残念ながら根絶にはいたっていません。そこで、三石中学校では、教職員の意識の向上と学校の教育力の向上を目指して、つぎのとおり校内ルールを定めていますので、お知りおきのうえ、ご協力をお願いします。

1 生徒への連絡について

- (1) 生徒への連絡は家庭の電話を利用し、生徒と個人の携帯番号やメールアドレスの交換は行わない。

※生命に関わる等、やむを得ず必要な場合は管理職の許可と保護者の同意を得る。

2 生徒への指導について

- (1) 体罰は禁止とする。
- (2) 生徒への個別面談や個別の学習指導の際は普通教室を使用し、準備室等の密室は使用しない。
- (3) 生徒指導で個別に指導するときは複数の教員で指導することを原則とする。

3 職員の自家用車への生徒の同乗について

- (1) 人命に関わる緊急業務等以外、生徒を自家用車に同乗させることは禁止とする。
- (2) 部活動の移動は、遠近に関係なく、公共交通機関か保護者の送迎とする。

※やむを得ず生徒を自家用車に同乗させる場合は、管理職の許可と保護者の同意を得る。

4 金銭の取扱いについて

- (1) 生徒の集金等、現金の取扱いについては厳正に行い、間違いのないようにする。
※封筒などに入れて集めた場合は、中身を生徒の前で確認し誤解のないようにする。
- (2) 部活動等で部費を徴収する場合は保護者が管理するものとする。
- (3) ユニフォーム等、個人の持ち物を購入したり、遠征等で臨時に経費を徴収する場合は、保護者へ説明し理解を求めると共に、事後は速やかに会計報告を行う。

5 個人情報の取り扱いについて

- (1) 原則として、生徒の個人情報（生徒の名前、成績、写真・動画等）を校外に持ち出さない。
- (2) 大会参加等による個人情報の提供については保護者の同意を得る。

6 相談窓口について

〈校内〉コンプライアンス推進員（教頭） 62-0064

〈校外〉備前市教育委員会学校教育課：64-1840

岡山県教育委員会教職員課 (086) 226-7581